

一体改革の変更・修正

足して二で割る政策の 矛盾と弱さ

政

党間の駆け引きで法律・制度が次々に「妥協の産物」と化しつつある。一体改革どころか、一体混迷ではないか。最近の小欄の報告内容の修正も兼ねて論評をするほかない。

詐欺的な「子ども手当」の結末

民主党政権の「目玉政策」のひとつ「子ども手当」は創設わずか2年であえなく消え去った。

中学生まで対象を広げ、子の順位に係なく月額一律1・3万円、所得制限なし。その代わり16歳未満を育てる世帯への「年少扶養控除」は廃止の内容だった。もともと財源の確保策に欠けていたうえ保育サービス拡充の優先論などに押され、民主、自民、公明の三党合意で元の「児童手当」には逆戻りした。

▽3歳未満は一律1・5万円▽3歳～小学生の第1、2子は1万円、第3子以降1・5万円▽中学生一律1万円(いずれも所得制限あり)。子ども手当と比べ3歳～小学生の第1子、第2子と中学生は減額された。

一方で、年少扶養控除は予定どおり廃止された。たとえば夫婦と3歳未満1児で1・5万円支給だが、年収300万円世帯は控除廃止で税負担が4333円増えて実質的に児童手当は1万667円。同様に500万円世帯は9625円、800万円世帯は5917円にすぎない。

アメ玉を投げ、すぐ取り上げる結末の責任を誰が負うのか。

まぼろしの「総合こども園」

児童手当の代わりに保育拡充策が進展するなら理屈も通る。ところが、その切り札扱いの「総合こども園」法案もあつげなく廃案にされた。

「総合こども園」は、待機児童が長い列を作る保育所と、逆に定員割れが目立つ幼稚園との合体施設である。

保育所はゼロ歳児から1日8時間を基準に預かり、自園調理で給食もある。幼稚園は3歳児以上の教育の場で1日原則4時間。その二つの機能を併せ持つ施設づくりは難しいが、働く母親が多数

になる時代の要請に違いない。

この構想も主に自民党の反発で、現行の「認定こども園」存続で手打ちされた。認定こども園も保育所と幼稚園の合体施設だが、移行の義務付けはない。特に幼稚園からの衣替えはハードルが高く、全国で計911カ所にとどまる(12年度当初、うち完全な合体タイプの幼保連携型は486カ所)。

保育所は厚労省、幼稚園は文科省という縦割りを廃し、内閣府が一元的に「認定こども園」を管轄する改善策は実施されるものの、その程度では合体施設の飛躍的な増加は望み薄だろう。

総合こども園構想が最上の政策かどうか、賛否は分かれる。しかし、止めるなら、待機児童解消の抜本策を打ち出すのが政治の責任ではないか。

迷走・逆走を続ける年金改革

民主党政権の国民年金を含めた「年金一元化」と「最低保障年金」創設は当初から絵に描いた餅であった。実現可能性も財源確保策もなく、自公政権時代の被用

者年金制度の一元化案(07年提出・廃案)の丸呑みに逆戻りした。しかし、なお小手先の「改革」が幾つも残る。

現行の受給資格期間25年免除期間も

	納付	免除	未納	本来の年金月額	福祉給付	免除加算	合計
事例①	40年	なし	なし	6万4000円	5000円	なし	6万9000円
事例②	なし	40年	なし	2万1333円	なし	1万666円	3万1999円
事例③	20年	10年	10年	3万7333円	2500円	2666円	4万2499円

注：②は全額免除で国庫負担分(3分の1)のみ支給のケース、③の免除期間も同様。(09年度から国庫負担は2分の1へ引き上げられた)

含む)は10年に短縮される。

「40年納付が大原則で、10年納付で済むような誤解が生じないように(年金局)。

その心配はおそらく現実になりそうだ。

しかも、その低年金者群へ加算を設ける。再三の修正を重ねた末、年金制度とは別枠で、①「福祉給付」を上乗せする、②対象は「家族

全員が市町村民税非課税で年金および他の収入の合計が老齢年金の満額以下(年額78・8万円以下)」、③40年完納者には福祉給付の最高50000円を上乗せ、免除期間に応じた加算も設け、40年間免除者で最高1万6666円。

真面目な納付者との公平性を図るため満額者には一種のボーナス、低年金者にはちよっぴり上乗せする複雑な加算に陥る。また、保険料未納や未加入への年金払いはさすがに止めた(表参照)。

最も恩恵を受けるのは長期納付で資産はあるが、収入は年金程度の高齢者になる。しかも、加算対象の低所得層から外れた人々との間で「所得の逆転を防ぐため一定範囲の所得層にも補足給付を行う」というが、その範囲はなお不明だ。

防貧制度の理念、負担と給付の連動という原理を失った制度は、複雑怪奇な体系に陥る典型を見せてくれる。

■宮武剛(みやたけこう)

毎日新聞社、論説副委員長、埼玉県立大学、目白大学の教授を経て、目白大学生涯福祉研究科、客員教授、NHK(Eテレ)「福祉マガジン」編集長(毎日最終水曜午後8時放映)やNPO「福祉フォーラムジャパン」会長も務める。